

## 政令番号 109 2-(ジエチルアミノ)エタノール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成20年度、農業以外）

(E+nは  $\times 10^n$ 、例えばE+3は  $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県						4.5E+1	44.5	44.5
9	栃木県		2.6E+1		26.0				26.0
10	群馬県		3.0E-1		0.3				0.3
11	埼玉県					7.1E+1	4.8E+3	4,871.0	4,871.0
12	千葉県						6.6E+2	660.1	660.1
13	東京都								
14	神奈川県	2.5E+0			2.5		9.4E+0	9.4	11.9
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県		1.5E+3		1,500.0		2.0E+0	2.0	1,502.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県		1.0E-1		0.1		8.2E+0	8.2	8.3
23	愛知県								
24	三重県					1.1E+0	1.5E+1	16.1	16.1
25	滋賀県	3.5E+2			350.0		2.5E+1	25.0	375.0
26	京都府		6.0E-1		0.6	2.6E+1	8.5E+0	34.5	35.1
27	大阪府					3.0E-1	4.0E+1	40.3	40.3
28	兵庫県		1.0E-1		0.1		7.2E+1	72.4	72.5
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						1.3E+3	1,300.0	1,300.0
34	広島県								
35	山口県						1.2E+2	120.0	120.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		3.5E+2	1.5E+3		1,879.6	9.8E+1	7.1E+3	7,203.5	9,083.1

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。